

特集

の策定

新城市議会業務継続計画(新城市 高と の議員対応指針等もこの計画に盛り の議員対応指針等もこの計画に盛り の議員対応指針等もこの計画に盛り の議員対応指針等もこの計画に盛り の議員対応指針等もこの計画に盛り

しかし、本来「議会BCP」と しかし、本来「議会BCP」と は、大規模災害が発生し、議会機能 が不全になった場合に発動され、い が不全になった場合に発動され、い が不全になった場合に発動され、い が不全になった場合に発動され、い が不全になった場合に発動され、い が不全になった場合に発動され、い が不全になった場合に発動され、い が不全にならない災害については「議会 BCP」は発動されません。そのた め、「議会BCP」だけでは様々な が、「議会BCP」だけでは様々な が、「議会BCP」だけでは様々な が、「議会BCP」だけでは様々な が、「議会BCP」だけでは様々な が、「議会BCP」だけでは様々な が、「議会BCP」だけでは様々な が、「議会BCP」と を策定することとし、その中に「新 な市議会業務継続計画(新城市議会 BCP)」を編入しました。

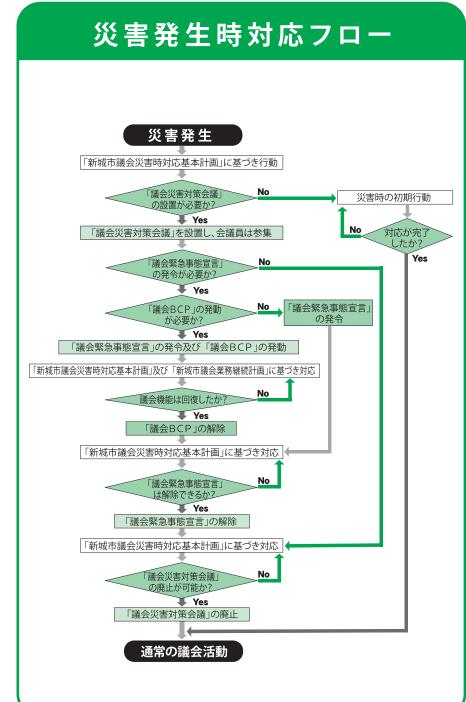
「所成市議会でど言寺寸で基本十画」の対応指針を明らかにする「新城市必要だと判断しました。

よる災害発生時に、議会及び議員が

は、災害が発生した時に議会・議「新城市議会災害時対応基本計画」

生し、議会機能が不全になった時「新城市議会BCP」は、災害が発べきかを決めておく計画であり、は、』何をすべきか、何をしておくめに』何をすべきか、何をしておく

本計画の必要性と目的及び災害時の機能回復)のために』何をすべきか、何をしておくべきかを決めておく計画であると言えます。



計画を公表し周知を図ります。の皆さまの理解を得ておくため、本割と行動について、発災前から市民における議会、議員の果たすべき役

9月定例会では、15人の議員が一般質問に登壇し、 市の見解を質問しました。

般質問とは、議員個人の立場で質問するものです。

①国が治水対策を進めている。 され より 川においても昨年、 計画等も示されている。 **『豊川流域協議会』** 関係団体に が設立 豊 具



山崎祐 議員

豊島地区で常設型排水ポンプ施設の 設置要望があるが、その認識は。

検討を行った経緯があるが、具体的 な計画等には至っていない。

②昨年作成しており、

現在の

のとこ

ている。

もたせたダムの運用が開始され

体により『治水協定』が締結さ

事前放流による治水機能を

ついて、

国と関係のダム管理団

体的には、

宇連ダム、

大島ダ

4

大野頭首工の3つの利水ダムに

設の誘致や全ての企業団地へ

開催等をした。また、

宿泊

の進出企業が決定。

課題は、

ろ修正すべき点はない

市の市土保全につい 7 伺

う。 新 城

①本市内において、

流域治水は具

②近年発生した土石流や河川 濫で、現行のハザードマップを 体的にどう進展したか。 修正すべき点はないか。 の氾

③豊島地区で、 水ポンプ施設の設置要望がある その認識は、 古くから常設型排

> ある。 要望を受け農地担当で検討を 計画等には至っていない状況で 行った経緯があるが、具体的な 出ている。 ポンプの設置を望む声は昔から も発生しており、 最近では平成28年に 地元では排水

そのほかの質問項目

千郷小・中学校の校歌と校訓 興について 鳳来寺山及び山麓周辺の観光振

合併新生新城市の初代市長とし て4期16年間、 同じことに対する認識について した思いと自己評価について 市政運営を担当



支援などの取り組みを進めて

た起業、

創業をする市民への

③昭和40年代には大きな浸水被害

竹下修平 議員

🔃 商工業分野での今後の課題は。

▲。中小事業者の高齢化や後継者不足。

域資源、技術、人材等を活用

な努力を総合的に支援し、 不足。今後も事業者の自主的 中小事業者の高齢化や後継者

地

した新たな産業や担い手の創

若者や女性をはじめとし

穂積市政4期目ついて (経済建

設分野)

何う。

①各分野における4年間での主な 展望は。 事業実施の成果と課題:

イ農業 ア商工業

①ア様々な関係機関と連携を図 新城公共職業安定所との共催 開拓や、「しんしろ企業展」、 校生のための企業説明会」 による「求人面接会」や「高 リアを活用した特産品の販路 長篠設楽原パーキングエ

ること。

水田農業の担い

地の確保に困難をきたしてい の確保や施設園芸に適した農

足も大きな課題である。

イ市、 と、 農した。 芸3品目で合計14名が新規就 担い手育成においては、 担い手育成等に取り組んだ。 集約化や農地の利用調整及び 農業振興対策室を設置し、 社の三者の協働体制 の受け入れを推進し、 フェストに基づき新規就農者 田農業の振興、 のワンストップサービス、 いきたい。 地域農業の活性化のため 農業振興に係る窓口業務 愛知東農協及び農林業公 課題は、 農地の集積 雇用労働 施設園 の構 マニ ま 水 築

られると見込んでいるか。

佐宗龍俊 議員

チェンジ付近の養鶏場跡 地の活用計画は。

現時点では企業用地としての案が現 実性があると判断している。

①取得から現在までに、 鶏場跡地の活用について伺う。 どこで、どのような内容で行わ の活用についての協議が、いつ、 ればその内容は。 土地に手が加えられたことがあ れたか。また、これまでに当該 新城インターチェンジ付近の養 該当土地

②当該土地の活用計画は、 のような状況にあるのか。 現在ど

4それを踏まえ、 ③現在の状況を、 どこで、どのように進められ、 活用についての協議が、 いつまでに具体的な活用が始め 評価しているのか。 今後当該土地の 市はどのように いつ、

②現時点では、企業用地としての 活用の可能性が最も有力である

と考える。

③現時点では、「はたらく場」で ④今年度中に議会に諮れるよう、 最終判断をしていく必要がある 性があると判断している。 ある企業用地としての案が現実

アヤングケアラーに対する本市の

認識は。

②ア以前学校から相談があったケー

スで、支援を行うことで無事卒

題に発展することもある。 もの進路や人生を左右する問 され、家族ケアの負担が子ど

①ヤングケアラーの実態について

ついて伺う。

ヤングケアラーの実態と対策に

ション能力の欠如などが危惧

ることによるコミュニケー

イヤングケアラーの学業への影響

に対する本市の認識は。

そのほかの質問項目

②ヤングケアラーへの支援につい

ウヤングケアラーの心身の発達に

イ今年度、愛知県がヤングケア

業できたことがあった。

ラー支援の実態調査をする予

定となっている。その状況を

踏まえて今後検討する。

対する本市の認識は。

と認識している。

新城市消防団総合計画の進捗状 況について

Sバス湯谷温泉もっくる新城線 線について Sバス布里田峯線、 Sバス塩瀬

①取得後、 として仕分けを行う作業場所に 調査を行った。現在は三遠南信 利用されている。 自動車道の工事の残土の仮置場 を整理し、企業等への聞き取り 「くらしの場」について課題等 用案「はたらく場」「あそぶ場 針・具体的事業提案をまとめた。 的でより効果の高い土地利用方 令和2年度、検討会の3つの利 検討会を設置し、

ウ部活動に参加できなくなるこ

影響が及ぶこともある。

についていけないなど学業に

とによる体力・健康面への影

響、友達と遊ぶ時間が奪われ

鈴木長良 議員

ーに対する、本市の認識 は。

潜在的にヤングケアラーはいると認 識している。

イ一般的に、家事や介護に時間

遅刻や宿

ラーはいると認識している。 ので、潜在的にヤングケア

題忘れ、欠席が増える、 をとられることで、

授業

ア子どもや保護者からの相談及 び、支援や要望の実態は。

イ実態調査の意向と、実施状況は。

※ヤングケアラー

常的に行っている子ども。 いる家事や家族の世話などを日 本来大人が、担うと想定され ①ア該当する子どもの全体数の把

握はしていないが、

過去に該

当と思われるケースがあった

長田共永 議員

新城駅構内バリアフリー化の進捗状況

▲ 年内には供用開始できるのと考え る。

計画が

伺う。 ①新城駅構内バリアフリー 捗状況及び供用開始は。 化の進

②新城駅構内バリアフリー化寄附 は。 円を超えているが今後の見通し における寄附額は2, 000万

③都市計画道路 の整備は、 (栄町線及び的場

①8月末時点で、 ている。 年内には供用開始できると考え 工事進捗率75%。

②7月末時点で総額2, 163万

中心市街地活性化事業について は。 整ったら地権者説明会を行い、 了承が得られれば用地測量を実 城店までの西側に歩道を整備す 城警察署南交差点からピアゴ新 権者の方々の理解が得られるよ 新城駅までの区間について、 駅周辺の活性化に向け、駅前広 る計画を進めている。 行っていく。的場線は、県が新 ると認識している。

県と協力しながら検討を

そのほかの質問項目

施する予定とのこと。

①新城市設楽原歴史資料館のトイ

状況について伺う。

以前行った一般質問のその後の

ついて 愛知県立新城東高校跡地利用に

②地域の避難所、

指定避難所との

中継点

「在宅避難者等支援施

例会)

レの現状は。

(平成30年3月定

WRCラリージャパンについて

設」についての考えは。

(平 成

30年12月定例会)



小野田直美 議員

③栄町線は、昨年度、

駅前広場が

知を図っていく。

引き続き寄附についての

暫定形で供用開始したが、新城

栄町線の本整備が必要であ

町並線から

地

円。

目標額は5,

000万の

た

設楽原歴史資料館のトイレの現状は。

他施設のトイレ改修と併せ検討し、 計画的に進めていきたい。

①「トイレの洋式化を含めたトイ ない。 現在も洋式トイレは設置してい 修予定がない」旨、 レ環境については、具体的な改 洋式トイレを希望される お答えし、

> 行いながら計画的に進めていき と併せ、優先順位などの検討を している。他施設のトイレ改修 方には、 身障者用トイレを案内

②在宅避難を余儀なくされる要配 たせるよう、 等支援施設」 館や集会所などが サポートしながら、 こうした地域の自主的な活動を に考える活動も始まっている。 地域が主体となった防災を真剣 ことから、市内の一部地域では、 地域の協力や共助が欠かせない 際に支援物資を届ける際にも、 ることが重要である。また、 物資が届けられる体制を確立す していただくことを通じ、 に申し出て、 配慮者の状況を市の指定避難所 る。自主防災会などにも協力を 援活動に基づくものが基本とな 市の指定避難所を拠点とした支 慮者の支援物資の入手方法は、 いきたい。 いただき、必要な支援物資や要 一としての役割が果 避難者名簿を登録 必要な協力をして 「在宅避難者 地域の公民 支援 実

山口洋-議員

事業者の本市来訪後の対応は。

「進出には賛同しかねる」と文書で 回答した。

;城南部企業団地産業廃棄物中

①事業者の本市来訪後の本市の対 間処理施設について伺う。 応は。

②平成25年5月に事業者が進出予 また、 定地取得確定後、 共有と議会への報告の有無は。 地元への報告の有無は。 庁内での情報

①平成24年5月に事業者から企業 る」と文書で回答した。 団地進出についての打診があっ たことを受け、 [付けで「進出には賛同しかね 同年24年6月20

②平成25年6月に八名区長会か ら相談があり、 県議、 地元市議

> 有を重 明に至る経過が不明であるとい 明会を八名区長会が開催し、 説明ができなかった。このため、 う意見が出され、 で予定し、黒田区では説明でき を行った。また、事業者による 学。平成26年1月には、市議会 もに事業者の豊橋市の施設を見 会館で開催した。 公民館で、 市が経過説明会を2月に たが、一鍬田区では、事業者説 住民説明会を黒田区と一鍬田区 経済建設委員会部会で情報共有 の職員も同席。また、区長とと した八王子市の事例を確認する 棄物処理施設で悪臭問題が発生 廃棄物を担当する県とも情報共 12月には、 県議、 ね、 3月に富岡ふるさと 9月に民間の産業廃 区長と視察に行っ 事業者による説 事業者による 市



②本市の財政計画及び社会動向

作る必要がある。

本市を満喫するモデルコースを

踏まえた上で、

国県の観光関連

澤田恵子 議員

担当する企画部で行った。産業

当する産業・立地部、

での情報共有は、

企業立地を担

応していくことになった。

も交えて、

本市の関係部署で対

を担当する環境部、

自治振興を 環境保全

本市の観光の現状は。

メディアに取り上げられたところは観光客が多 いが、その先の資源に繋がっていない。

ていく。

化を行いながら観光振興を図

設備の整備、

観光推進体制の強

テーマ別観光の推進、

観光基盤

る連携を図り、既存の観光施策、

②財政状況と観光推進とのバラン

スをどのように考えるか。

①本市の観光の現状をどうとらえ

市民、地域、

各産業などと更な

んでいきたい。そのためには、

がら、各種、

観光施策に取り組

或いは民間資金も視野に入れな 事業への補助金や起債の活用、

ているか。

ついて伺う。

本市の観光の現状と取り組みに

①インターネットの普及前は旅行 するスタイルへと変化してい 品を手配するのが主流だった 会社窓口でパッケージ型旅行商 ト上で宿泊先や移動手段を手配 さらに、このコロナ禍によ 現在は、 人との接触を避け自然を求 自らインターネッ

ない。

今後は、

は多くの観光客が訪れている ディアに取り上げられたところ

その先の資源に繋がってい

たところや、

マスコミなどのメ

するとともに、

地域資源を活用 情報発信を強化

丸1日、

或いは1泊2日で

そのほかの質問項目

- 設楽ダム建設事業と山村都市 流拠点施設について 交
- 本市の指定管理事業について
- 学校給食共同調理場建設につい

て

めるニーズが高い。本市でもイ

ンターネットなどで興味を持っ

また、産業面ではダブルネット

ワークによる物流経路の確保は

となり、

恩恵は計り知れない。

緊急輸送路の確保が非常に重要 が市内でできる。有事の際には

中西宏彰 議員

ートインターチェンジ新規事業化の 後の対応は。

引き続き豊橋市と連携し早期開通に 向け進めていく。

て伺う。 事業化の決定と今後の対応につい スマートインターチェンジ新規

②新東名高速道路新城インター ①新規事業化の決定を受け、 チェンジとの関連、 の評価と今後の対応は。 位置付けの 本市

④豊橋市との協調・連携内容は。 ③今後の具体的なスケジュールは。

①平成29年度から豊橋市と連携し 取り組んできた。 予定どおりに、 業化を目指してきたので、 今年8月6日に 4年間での事 ほぼ

になる。

企業誘致においても大きな強み

大きなメリットであり、

今後の

③

今年度は中日本

高速道路と業務 う。 行い、詳細設計と用地測量を行 立ったら、工事に着手する。 分担等について具体的な協議を その後、 用地買収の目途が

④今後は、中日本高速道路と共に、 ンプウェイは新城市、下り線ラ ンプウェイは豊橋市で事業を進 上りと下りを分担し、上り線ラ める。全体として必要な調整は、 !市で連携して進めていく。

う。 市長マニフェストについて伺

①マニフェスト全体について任期 満了までの達成見込みと評価

②マニフェスト全体の進捗と評価 は から見える現在の本市の課題

①第4期新城市長マニフェストで

企画部長

そのほかの質問項目

新城南部企業団地産廃処理施設 の環境対策について

その中で、

達成に向けて取り組んできた。 は、全部で29のマニフェストの

ものは、

首長選挙における政策 すでに達成している

討論会の常設化、

こども園の無

穂積市政16年間について

齊藤竜也 議員

②東名高速道路と新東名高速道路

とのダブルネットワークの接続

後は、

引き続き豊橋市としっか

新規事業化の決定がされたこと

償化、

新東名インターチェンジ

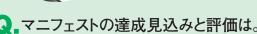
大変嬉しく感じている。

今

りと連携し、

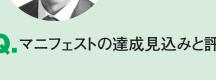
早期開通に向け進

めていく。



ニフェストの達成見込みと評価は。

7割程度が達成及び効果が表れてい る。





び効果が表れている。

度の策定など。全体のマニフェ

公社の創設や単位交換型留学制

ストとしては7割程度が達成及

ているものは、新城エネルギー ある。また、達成が難しくなっ 周辺企業用地の早期分譲などが

②ここ1年半余りの状況を捉えれ られ、交通、経済、観光、教育 与えていると考える。 えている。また同様にマニフェ すことができず大きな影響を与 してつくる取り組み」などにも、 代のリレーができるまちを協働 まちづくりの基本理念である など様々な分野に影響を与え、 ナウイルス感染症の拡大によ 対策だと考えている。 スト事業にも大変大きな影響を 「つながる力」を最大限に生か 「市民が主役のまちづくり」「世 不要不急の外出自粛が求め 新型コロナウイルス感染症 新型コロ

山田辰也 議員

高速バス運行事業に係る裁判を避け ることはできなかったのか。

避けることはできなかった。

請求したものであり、

不当な

通常必要な運行経費を本市に

業務委託契約に基づい

7

いては償却費としてではな

おり、また、

減価償却費につ

に基づいて適正に執行されて

地方自治法施行令の規定

ス会社と結んだ長期継続契約

監査結果では、

本市が

ついて伺う。 住民監査請求と住民訴訟裁判に

①高速バス運行事業に係る裁判に ア裁判になった経緯は。 イこの裁判を避けることはできな ついて

ウ業務委託契約での見積もりと随 かったのか。 意契約の問題点は無かったか。

①ア住民訴訟の提起に先立って、 求める住民監査請求を提出し 方々5人が本市監査委員に対 年6月19日付けで市民の 住民訴訟と同様の措置を

る。

イ住民監査請求が棄却された結 住民監査請求に対する監査結 理解してるので、行政側とし 果に対して不服があるとして きなかったと認識している。 てこの裁判を避けることはで 住民訴訟が提起されたものと

果通知にあるように、地方自 題点はなかったと認識してい 委員が判断しているので、 適正な随意契約であると監査 治法施行令の規定に基づいた



どうぶつ基金の不妊去勢手術助

成事業への案内も実施している。

いる。また、飼い主のいない猫 猫活動に関する説明等を行って

の不妊や去勢が必要な場合には、

果に不服があるとして住民訴 請求が棄却されたが、その結 支出とは認められないとして

訟が提起されたと理解してい

丸山隆弘 議員

市民環境部

る

1地域猫活動は、 勢手術や、 合意のもと、 が不可欠で、 餌や糞尿の管理をす 地域住民が不妊去 地域住民の認知と 地域の理解と協力

地域猫活動に対する本市の支援策は。

愛知県動物愛護センターとともに地域 猫活動に関する説明等を行っている。

やりや飼い猫の室内飼育、

地域

愛護センターとともに適切な餌

相談を受けた場合、

愛知県動物

発を図る。

地域でのトラブルの

力しながら地域猫活動の普及啓 る愛知県動物愛護センターと協

び

1飼い主のいない猫問題を解決す

るために、

地域住民とボラン

2①9月10日まで、分散登校とオ また、 参加、 ンライン学習により安全と学 機能での交流も生まれてい その中で、不登校傾向にあっ もタブレットで行っている。 朝の会やオンライン授業への レットを利用し、オンライン イン授業に参加し、 た子どもたちも、 の確保をしている。タブ 課題の配布や回収など 個別学習をしている。 多くオンラ チャット

①子どもたちの安全と学びの機会

確保を両立させるための対応

の対応について伺う。

2新型コロナウイルス感染症拡大

動に対する本市の支援策につい

ティアグループによる地域猫活

て伺う。

そのほかの質問項目

• 4期16年の成果と市の将来展望 について

活動。

本市としては、

権限のあ

ることにより、共生が図られ

る

る。

原則ドライブスルー方式で

の診療・検査を実施するが、車

療・検査が困難な方、

との接触を避け、

診療・検査を

実施する施設として使用してい

浅尾洋平 議員

12才~29才のワクチン接種状況は。

8月末現在、 1回目接種が21.0%、 2回目接種が9.4%。

②新城市民病院のコロナ専用ベッ ①本市の感染状況と12才~ 症の対策について伺う。 ワクチン接種状況は。 ドと陰圧テントの稼働状況は。 29 才の

本市の新型コロナウイ

①8月末現在、今年に入って19 が 46 9例、 感染状況は、 発生件数では過去最多。 月の感染者数は80例で、 感染確認が報告されている。8 3%で、 昨年来通算で229例 20 代、 5 月 の 21 30代の割合 8月の 月別の 3 % る。

ルス感染 内での診 0) 徒歩や自転車で来院した方など ントを使用している。

診療・検査については陰圧テ

て伺う。

た懸案事項と退任前の決断につい

二元代表制の在り方について踏み

込んだ改革、

提案を市長側から行

システムを確立できなかったこ についてのしっかりしたルール、

並びに議会との関係において

なかった。

また、議会との距離感がつか

め

総じて言えば、

行政の内部事務

ストの進捗と自己評価、

やり残し

市政運営における第4期マニフェ

法を受けることができるか。 新城市民病院で抗体カクテル

者さんに対しては実施をしている。 等症1の方という基準になってい かつ重症化リスクの高い、 治医の指導方針のもと、 抗体カクテル療法は発症7日以内 市民病院では保健所の要請や主 該当する患 軽症、 中

②疑い病床を含めて5床から6床へ 感染が疑われる患者と一般患者 増床し運用している。8月21日 から31日までの病床使用率は約 陰圧テントは、 発熱等で

滝川健司

議員

29才のワクチン接種状況

は

8月末現在、

1回目接種が21

公共施設の管理。①は、指示はし

かった。②は、補助金適正化計 てきたがきちんと調整ができな

画

随 明

|意契約の在り方、④公有施設 確化、②補助金行政の適正化、③

2回目接種が9.

4%

と比較し2倍以上。

12 才から

マニフェストの進捗と自己評価は。

全体として6割から7割程度の達成

④についても多くの点で問題を残 しい補助金が追加されてきた。③ 後新しい事業を起こすに従い、新 円の補助金の削減をしたが、その を出して、委員会を招集し、数億

やり遂げられなかった。

をされた。①事務手続の手順 員から一般会計の中で4点の指摘 事項がある。 完遂をしていないし、多くの懸案 か。心残りは、 程度の達成はできたのではない あるが、全体として6割から7割 えている。まだ手つかずのものも 何らかの形で公表すべきものと考 進捗と自己評価は、 決算意見書で監査委 コロナ対策はまだ 退任前には

はできたのではないか。

そのほかの質問項目

と認識している。

は今後の課題として残されている うことができなかったこと、これ

- ミスについて 内部統制と行政事務の不手際
- 高速乗合バス「山の湊号」につ

在検討中と聞いている。

村田康助 議員

ス関東高速バスの乗り入れ時期 は。

今年の秋を予定しているとのこと。

JRバス関東株式会社が運行する

①開設時期は。

高速バスの乗り入れについて伺う。

②中継地用の宿泊施設は。

③もつくる新城のバス停は。

④進入路は。

⑤利用者専用の駐車場は。

①今年の秋を予定しているとの情 期についての情報はまだない。 報があるのみで、 情報が入り次第、 機関にも情報提供する。 市議会や報道 明確な開設時

②乗務員の乗り継ぎ基地となる仮 眠休憩所は、 新城インターチェ

> ⑤「もっくる新城南」バス停付近 ④安全確保を最優先とする観点か ら、北側の出入口から進入し、 利用者のためのパークアンドラ る新城」第2駐車場兼高速バス の市有地等を活用し、「もっく きるよう、現在、 般車両との接触リスクの低減や 南側の出入口から出ていく一方 を現在検討している。 イド駐車場として整備すること の角切り工事を行っている。 バスが安全に進入することがで 通行での運用を考えている。一 駐車場出入口

そのほかの質問項目

河川管理について

③高速乗合バス「山の湊号」が新 りの場所となる。JRバス関東 設する「もっくる新城(正面)」 うに計画しているとのこと。 程度の乗務員の休憩が可能との が設置するバス停の名称は、 バス停と同じ位置を予定してお 線の開設時期に間に合わせるよ ンジ付近に現在建設中で、 観光案内所と足湯の前あた 完成時期は、 高速バス路 50 現 び、 ない厳しい状況に直面している。 地方税財源の充実を求める意見書を可決 コロナ禍による厳しい財政状況に対処 新型コロナウイルス感染症のまん延により、 地方財政は来年度においても、 Ε... へ提出しました。

実に実現されるよう、強く要望する。 よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、以下の事項を確 その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

引き続き、巨額の財源不足が避けられ

地域経済にも大きな影響が及

①令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改 に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、 革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回 い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳 急速な高齢化に伴

③令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、 ②固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺る 限りとすること。 標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度 現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。 来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、 の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、 がす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命

④令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能 割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

⑤炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲 与税として地方に税源配分すること。

決まりました!!

議案とは、議会の議決を経て、市または議会の意思を決定するため、 市長または議員もしくは委員会が、 議会に提出する案件のことです。











9月定例会

開かれました。 ら9月17日までの18日間の会期で 市議会9月定例会は8月31日 か

した。 1件が上程され慎重審議を行いま や議員提出の決議案3件、 補正予算など、市長提出議案57件 この定例会では、 条例の制定や 意見書

処分の承認 補正予算 (第5号) 令和3年度新城市 の専決 般会計

付けで専決処分をしました。 を早急に改修するため、7月27日 東郷西小学校で発生した雨漏り

理に関する条例の一部改正 新城市営バスの設置及び管

穂バス停を廃止するため、 城総合公園 所に、もっくる新城 (正面) 部を改めます。 湯谷温泉もつくる新城線の停留 (東側)を加え、 条例の と新 八束

新城市コミュニティ・ビジネ 関する条例の制定 ス推進基金の設置及び管理に

新たに定めます。 するための財源を確保するため、 コミュニティ・ビジネスを推進

きるまちづくり条例の制定 を持って働き続けることがで 新城市福祉従事者がやりがい

め、福祉従事者支援の基本理念を定 定めるため、新たに定めます。 の責務、また、4者の連携について め、福祉従事者、事業者、市民、市 て働き続ける地域社会を実現するた 福祉従事者の方がやりがいを持っ

の一部改正 新城市特別用途地区建築条例

サ はならない建築物を規定をします。 ´ービス地区_ 対象地区に 」を加え、 「国道151号沿道 建築して

正予算 (第6号) 令和3年度新城市 般会計補

とします。 額を235億1, 3億951万4千円を増額し、総

主な内容は、

- 新型コロナウイルス対策事業経
- 鳳来総合支所等整備事業経費
- 小学校・中学校管理事業経費
- 地域文化広場改修事業経費
- 災害復旧事業経費

などを計上しました。

新城市公平委員会委員の任命

佐宗 任期満了に伴い任命します。 常治 氏 (作手地区

命 新城市教育委員会委員の任

夏目 任期満了に伴い任命します。 安勝 氏 (作手地区

財産区管理委員の選任

理委員6名を選任します。 任期満了に伴い、 作手財産区管

令和3年度新城市

般会計補

正予算(第7号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 733万5千円

主な内容は、

ます。

額を236億1,

254万円とし

9,520万5千円を増額し、総

歳入歳出予算の総額にそれぞれ

- 新型コロナウイルス感染症生活 困窮者自立支援金給付事業経費
- などを計上しました。 災害復旧事業経費

新城市監査委員の選任

員を選任します。 選出の監査委員として澤田恵子議 辞職したことに伴い、 澤田 下江洋行氏が新城市監査委員を 恵子 議員 新たな議会





●第89号議案

新城市営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正 (賛成多数により可決)

山田 辰也議員

反対

当初の計画がずさん。市民の利便性を考えているか疑問。観光のためではなく、乗車人数が少なくても市民の足であるべき。もつくる新城内の停留場も危険と考え、反対する。

丸山 隆弘議員

反対

一部地区の住民の利便性が低下するのでは。 もっくる新城内の安全性にも疑問。沿線の高齢 者の通院や、地域活性化を考慮すべきと考え、 反対する。

佐宗 龍俊議員

賛成

昨年、予算を増やさずにダイヤを改正して乗車 人数が増えた。今回はそれをさらに多くの人に乗っ てもらおうと改正するもの。安全確保には十分注 意を払うことをお願いし、賛成する。

柴田 賢治郎議員

賛成

現存の資源をより効率的に利用するために必要。利用者の安全な動線を確保する配慮もある。 より市民福祉に寄与するものと考え、賛成する。

●第90号議案

新城市コミュニティ・ビジネス推進基金の設置及び 管理に関する条例の制定

(賛成多数により可決)

山田 辰也議員

反対

しんしろ創造会議の成果とするためだけの条例。 わざわざふるさと納税から積立てる必要はない。現在 のめざせ明日のまちづくり事業で十分と考え、反対 する。

澤田 恵子議員

反対

コミュニティ・ビジネス推進基金運用のための要 綱が示されていない。条例の制定を先走るべきで はないと考え、反対する。

柴田 賢治郎議員

賛成

コミュニティ・ビジネスに賛同する市外在住者等 からより幅広く資金を募るために必要な条例と考え、賛成する。

齊藤 竜也議員

賛成

コミュニティ・ビジネスを成長させるため、様々な 手段で資金調達する仕組みづくりが必要と考え、 賛成する。

●第95号議案

令和3年度新城市一般会計補正予算(第6号)

(賛成多数により可決)

浅尾 洋平議員

反対

債務負担行為補正として学校給食施設実施設計修正業務委託料が含まれている。県用地取得前に行うのは前のめり。コミュニティ・ビジネス推進基金や観光 PR の予算も含まれており、反対する。

山田 辰也議員

反対

共同調理場の計画は正しいものか。また、岡崎 SAでの足湯体験が本市の宣伝になるのか疑問と 考え、反対する。

澤田 恵子議員

反対

コミュニティ・ビジネス推進基金は計画が定まっていないのでは。足湯体験はお湯が冷めないかも 心配で、反対する。

山崎 祐一議員

賛成

共同調理場建設に反対だからということだが、 建設はやむを得ないと考える。今の子どもたちが 安心して給食を食べられることが大切と考え、賛 成する。

給木 長良議員

賛成

学校給食施設実施設計修正業務委託料は事業を推進するためのもの。事業の早期実現を願い、 賛成する。

小野田 直美議員

賛成

コロナ対策や公共施設の修繕等必要な補正。また、県が用地払下げを取止めることはないものと考え、賛成する。

令和2年度新城市一般会計決算認定

(賛成多数により可決)

浅尾 洋平議員

政務活動費返還金当事者の下江前監査委員 が監査した上、不在の点。また、高速バス運行 事業、インター周辺整備事業、共同調理場の建 設事業の支出は無駄と考え、反対する。

山口 洋一議員

不納欠損額が43.6%増えた点、政務活動費 返還金、高速バス運行事業が不適切と考え、 反対する。

山田 辰也議員

高速バス運行事業、インター周辺整備事業、 共同調理場建設の事業が不適切と考え、反対 する。

澤田 恵子議員

高速バス運行事業や、決算審査意見書指摘 の業務手順書が不完全な点、随意契約に関す る点を考慮し、反対する。

丸山 隆弘議員

政務活動費返還金、高速バス運行事業と路線 バス運行事業、共同調理場建設の事業は不適切 と考え、反対する。

●議員提出第4号

山田辰也議員に対する問責決議

丸山 隆弘議員

私も発言を遮られ、権利を阻害された。山田議 員は2回謝罪した。これ以上何をするのか。調査 不足。私は嫌がらせを受けても公人としてはねのけ る。市民を助ける議論をするべき。反対する。

●議員提出第5号

鈴木達雄議長に対する不信任決議

(賛成小数により否決)

柴田 賢治郎議員

10月には選挙、その後には新しい議会運営が 始まる。禍根を残さぬようにと考え、反対する。

●議員提出第6号

山崎祐―議員に対する辞職勧告決議

(賛成多数により可決)

柴田 賢治郎議員

辞職勧告は既に行った。選挙で市民が判断す る。再度の決議は必要ないと考え、反対する。

山崎 祐一議員

養鶏場跡地は工場用地の需要や周辺環境改 善を考慮して買ったもの。また、高速バス事業は 交通結節点を目指したものと考え、賛成する。

中西 宏彰議員

東庁舎改修事業等が行われた。反対討論にも 耳を傾け、更なる市政の発展に努められるようお 願いし、賛成する。

竹下 修平議員

個々の事業に反対だから認定しないという姿勢 は望ましくない。決算としての不備はないものと考 え、賛成する。

小野田 直美議員

高速バス運行事業等ではチェックは必要だが、 協力も必要。令和2年度の予算執行は及第点と 考え、賛成する。

給木 長良議員

路線バス運行事業等は必要。政務活動費返 還は議員の申し出によるもので、事務は適切に執 行されたと考え、賛成する。

(替成多数により可決)

小野田 直美議員

丸山議員の発言を遮ったという事実は断じてな い。山田議員は暴力的言動を繰り返してきた。謝 罪も笑いながらだった。暴力的な行為で黙らせるよ うなことは絶対に許されないと考え、賛成する。

山田 辰也議員

議会改革を期待していたが、応えてもらえなかっ た。話し合いが不足していたと考え、賛成する。

山田 辰也議員

再発防止のためにも議会が判断をすることが大 切。辞職勧告は妥当と考え、賛成する。

山田辰也議員に 対する問責決議

した。 に対して、 9月定例会最終日に山田辰也議員 問責決議案が提出されま

され、賛成多数で可決されました。 対象者である山田辰也議員が除斥 賛成者/竹下修平、鈴木長良、 提出者/柴田賢治郎 小野田直美、滝川健司、 中西宏彰、村田康助

【決議原文】

会報告会に係る市民意見の扱い 威嚇行為をした。 続けた同議員に対し暴言を吐き の発言を遮り拳を上げ、発言を れた市議会全員協議会にて、議 東庁舎3階委員会室にて開催さ 議員に対し、威圧的な言動でそ について発言していた小野田直美 令和3年8月23日新城市役所

自由討議を開催中の全員協議会 この山田辰也議員の行為は、 他の議員の発言を暴力

> ある。 的行為を用いて阻害する行為で

利を阻害する行為は、市民の代 員でありながら、他の議員の権 のであり、同じ負託を受けた議 受けたことで当議会に存在する を経てそれぞれ市民から負託を 弁者として有るまじき行為であ 議会を構成する議員は、選挙

ある。 らず繰り返された上での行為で 議長から注意を受けたにも関わ 去にも幾度か同様の言動により をする身勝手なものであり、過 発言を尊重せず自身の主張のみ よる暴言と威嚇は、他の議員の また、今回の山田辰也議員に

と同じ行為をしないよう再発防 止を求めるものである。 た者として強く非難され、二度 山田辰也議員は、それを行っ

である 事を保障し、暴力的行為は許さ により議員の発言が妨げられない れないという決意を宣言するもの またこの決議は、暴力的行為

員に対し、問責する事を表明す 議会の責任において山田辰也議 全体の信頼と秩序保持のため、 よって本市議会として、

議会

以上、決議する。

山崎祐一議員に対 する辞職勧告決議

ました。 対して、辞職勧告決議案が提出され 9月定例会最終日に山崎祐一議員に

れ、賛成多数で可決されました。 提出者/澤田恵子 対象者である山崎祐一議員が除斥さ

(決議原文)

賛成者/山田辰也

赴き説明に回るとしながら、全 れたが、勧告後に、自ら地域に 辞職の勧告」を全員一致で決定さ 市議会議員政治倫理審査会よ 平成30年12月5日付けで新城 条例第9条第3号の「議員

> 明する。 いて、再度ここに辞職勧告を表 求め新城市議会全体の責任にお にもいまだ説明することもなく、 た地域活動交付金での活動内容 など真摯な態度でないこと、ま 画中である。」とか、無言を通す 方々にだけでも謝罪をするよう せめて迷惑をおかけした地域の であり、最後のチャンスととらえ、 況である。一期4年の最終議会 謝罪もないまま放置している状 を、迷惑をおかけした地域の方々 員協議会においても「ただいま計

以上、決議する。





9月定例会

			表	決						議			員			名					
議案番号	議案名	議決結果	賛	反	竹下	齊藤	佐宗	鈴木	澤田	浅尾	柴田	小野	山田	山崎	村田	山口	長田	鈴木	滝川	中西	丸山
号		果	成	対	修平	竜也	龍俊	長	恵子	洋平	賢治如	田直美	辰	祐	康助	洋	共永	達雄	健司	宏彰	隆弘
89	新城市営バスの設置及び 管理に関する条例の一部 改正	原案可決	12	4	0	0	()	良	×	×	郎	天	也 ×	0		0		仏圧		彩	X
90	新城市コミュニティ・ビジ ネス推進基金の設置及び管 理に関する条例の制定	原案可決	12	4	0	0	0	0	×	×	0	0	×	0	0	0	0		0	0	×
95	令和3年度新城市一般会 計補正予算(第6号)	原案可決	12	4	0	0	0	0	×	×	0	0	×	0	0	0	0	議長は議決に	0	0	×
98	令和2年度新城市一般会 計決算認定	原案可決	11	5	0	0	0	0	×	×	0	0	×	0	0	×	0	に加わらない	0	0	×
135	新城市監査委員の選任	同意	14	0	0	0	0	0	除斥	0	0	0	0	退席	0	0	0		0	0	0
決 議 1	山田辰也議員に対する 問責決議	原案可決	11	3	0	0	0	0	×	×	0	0	除斥	0	0	退席	0		0	0	×
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	鈴木達雄議長に対する 不信任決議	原案	5	10	×	×	×	×	0	0	×	×	0	×	×	0	議長	除斥	×	×	0
· · · · · · · · · · · · · ·	山崎祐一議員に対する 辞職勧告決議	原案可決	10	5	0	0	0	0	0	0	×	×	0	除斥	×	0	×	議長	0	×	0

※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表します。





議案番号	議案名	議決年月日	審議結果
報告8	専決処分の報告(和解及び損害賠償の額の決定)	3 • 8 • 31	報告
報告9	令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告	"	"
報告10	新城市土地開発基金運用状況	"	"
報告 1 1	公益財団法人農林業公社しんしろの経営状況	"	"
報告12	有限会社つくで手作り村の経営状況	"	"
報告13	新城市土地開発公社の経営状況	"	"
報告14	令和2年度新城市一般会計予算の継続費に係る精算報告書	"	"
87	令和3年度新城市一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認	"	承認
88	新城市個人情報保護条例及び新城市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一 部改正	3.9.17	原案可決
89	新城市営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正	"	"
90	新城市コミュニティ・ビジネス推進基金の設置及び管理に関する条例の制定	"	"
91	新城市住民投票条例の一部改正	"	"
92	新城市福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができるまちづくり条例の制定	"	"
93	新城市肥料等の大量な施用等の防止に関する条例の一部改正	"	"
94	新城市特別用途地区建築条例の一部改正	"	"
95	令和3年度新城市一般会計補正予算(第6号)	"	"
96	令和3年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)	"	"
97	令和3年度新城市病院事業会計補正予算(第1号)	"	"
98	令和2年度新城市一般会計決算認定	"	認定
99	令和2年度新城市国民健康保険事業特別会計決算認定	"	"
100	令和2年度新城市後期高齢者医療特別会計決算認定	"	"
101	令和2年度新城市国民健康保険診療所特別会計決算認定	"	"
102	令和2年度新城市宅地造成事業特別会計決算認定	"	"
103	令和2年度新城市千郷財産区特別会計決算認定	"	"
104	令和2年度新城市東郷財産区特別会計決算認定	"	"
105	令和2年度新城市吉川組財産区特別会計決算認定	"	"
106	令和2年度新城市小畑財産区特別会計決算認定	"	"
107	令和2年度新城市中宇利財産区特別会計決算認定	"	"
108	令和2年度新城市富岡財産区特別会計決算認定	"	"
109	令和2年度新城市黒田財産区特別会計決算認定	"	"
110	令和2年度新城市庭野財産区特別会計決算認定	"	"
111	令和2年度新城市一鍬田財産区特別会計決算認定	"	"
112	令和2年度新城市八名井財産区特別会計決算認定	"	"
113	令和2年度新城市大野財産区特別会計決算認定	"	"

議案番号	議案名	議決年月日	審議結果
114	令和2年度新城市川合池場財産区特別会計決算認定	3.9.17	認定
115	令和2年度新城市海老財産区特別会計決算認定	"	"
116	令和2年度新城市山吉田財産区特別会計決算認定	"	"
117	令和2年度新城市作手財産区特別会計決算認定	"	"
118	令和2年度新城市病院事業会計決算認定	"	"
119	令和2年度新城市水道事業会計決算認定	"	"
120	令和2年度新城市工業用水道事業会計決算認定	"	"
121	令和2年度新城市下水道事業会計決算認定	"	"
122	財産の取得(変更)	"	原案可決
123	和解及び損害賠償の額の決定	"	"
124	新城市公平委員会委員の選任	"	同意
125	新城市教育委員会委員の任命	"	"
126	新城市作手財産区財産区管理委員の選任	"	"
127	新城市作手財産区財産区管理委員の選任	"	"
128	新城市作手財産区財産区管理委員の選任	"	"
129	新城市作手財産区財産区管理委員の選任	"	"
130	新城市作手財産区財産区管理委員の選任	"	"
131	新城市作手財産区財産区管理委員の選任	"	"
132	市道の路線認定	"	原案可決
133	新城市過疎地域自立促進に係る固定資産税の特例に関する条例の全部改正	"	"
134	令和3年度新城市一般会計補正予算(第7号)	"	"
135	新城市監査委員の選任	"	同意
136	新城市過疎地域持続的発展計画の策定	"	原案可決
議員3	コロナ禍による厳しい財政状況に対し地方税財源の充実を求める意見書	"	"
決議 1	山田辰也議員に対する問責決議	"	"
決議2	鈴木達雄議長に対する不信任決議	"	否決
決議3	山崎祐一議員に対する辞職勧告決議	"	原案可決



秋の全国交通安全運動にあわせ、新城市議会では9月28日に、交通安全啓発運動を実施しました。 午前7時30分から出発式を行った後、小中学生の登校を見守りながら、車の運小中学生の登校を見守りながら出発式を行った後、

交通安全啓発運動

а 0 n m

委員会とは、 議会の内部組織とし

今期の委員会活動報告 総務消防委員会

をテーマに、 で本当に必要な防災対策とは 察や研修などの活動ができませ お話しを伺うことができました。 に委員が出かけ、 んでしたが、 「地区防災座談会」では、 コ 、頂いたご意見の 口 ナの影響で今期後半は 各地域ならではの それ以前に行った 「あなたの地域 一例 6地区 視

どもの防災教育が必要。 砂災害や倒木が多いため、 加を促す必 安なため、 あるため、 震災害訓練を分けて行う必要が が必要。 要配慮者の把握と避難行動支援 化や助け合い意識の低下がある。 よる担い ニケーショ 人との 可能性 東郷西 コミュニケーションが不 田 が高 手不足が課題。 豊島 地域のつながりの希薄 日ごろからのコミュ 要がある。 防災訓練の再考が必 ンや防災訓練 新しく住む人や外国 61 水害災害訓練と地 愛郷高齢化に 山吉田 野郷 薬を含 孤立 0) 子 土 参

疑

なりました。

国の私学助成の拡

の在り方について意見交換をし

に、 ました。 Ļ 本委員会では、 防災施策の充実に取り組み 般質問や予算要望等を通 ご意見を参考

厚生文教委員会

び る、 称 また、 L 地 体 健 可 ŋ き続けることができるまちづく 祉従事者がやりがいを持って働 2件を審査しました。 が 0) 活発な質疑が行われ全会一 力向上 体育館 いとの に、 が行われましたが趣旨採択と 必要なため、 拠点施設として、 !康寿命の増進と子どもたちの 決すべきものと決定しました。 条例ほか2議案については、 9月定例会では3議案と陳 誘致に関する要望書」 新しい体育施設及び体 「新城市総合運動公園 新城市民総合体育施設及 陳情を受け、 のため、 (仮称) 旧 を誘致してほ 新城東高 市民スポ 機能性 新城市 熱心な質 では、 致で 校跡 :育館 一のあ (仮 1 ッ 福 情

めた医療関係への不安がある。 る陳情 択となりました。 充に関する意見書の提出 今期の委員会活動 書」につい ても、

趣旨採

を求

8

策を行 事業等に取り組んでまいりまし 禍 め努めてまいります。 ておりますが、 での活動であり、 まだまだ厳しい環境が続 , (,) 皆様の安全安心の 更なる感染症対 コロ ば、 ナ対 コ 口 策 ナ

経済建設委員会

に引き継いでまいります。

もに、 現況と今後の見通しを学ぶとと 強会を実施 は非常に高く、 に農業分野に対して委員の関 た委員会活動を行いました。 においても2年間通して充実 例会となりましたが、 の委員会体制としては最後の 決定しました。 も全会一 ら活発な質疑が行わ 4議案が付託され、 これ 致で可決すべきも からの奥三河 J 奥三河の農業 今定例会が現 A愛知東との れ、 コロ 各委員 . の農業 11 ナ禍 ず 0) 觔 定 在 か n

> 他にも、 との がより一層充実した形で実施さ 度で議論がなされ、 未来の農業を見据えた素晴らし 建設委員会を構成するメン 活性化していくことを願うと共 議論も踏まえ、 ができたと考えます。私たち れ インター等についても市長部 ていくための 立場や経験をもとに様々な角 機会をいただきました。 その考えや想いを次の 会議の中でも委員それぞれ 観光や企業団 本市がますます 助を担うこと 本市の事業 地、 その バ 経 高 速



報告がありました。置された2つの特別委員会からり月定例会において、今期設

•

総合政策調査特別委員会

総合政策調査特別委員会は、

第2次新城市総合計画

画策定は喫緊の課題でした。議 平成30年度のため、市政運営の かさ開 指す将来像を「つながる力 のまちづくりの指針を示し、 市 うした議論を経て、内容を精査 本委員会で各委員が意見を述べ 会での議論、 会が策定段階から関わり、 最上位計画である新しい総合計 しました。 たことは意義深いことです。そ 第1次総合計画の最終年度が 総合計画で、 平成31年3月定例会で議決 策定されたのが第2次新城 山 進捗状況を確認し、 の湊しんしろ」と 令和12年度まで 審議 豊 目

東三河広域連合

東三河各自治体が単独で行っていた事務の共同処理と新たな連携事業を行うため、本委員会において規約の変更を審査しまにおいて規約の変更を審査しまにおいて規約の変更を審査しまでが、事業が、一され、東三河広域連合が事務を実施していますが、事業実施までの事業内容の精査と確認をしています。

第2次新城市財政健全化推進本部

財政健全化の推進を図るため、 識する必要があります。 進捗状況を確認しました。また、 る一方、本委員会がその検討、 設 歳出見直し、歳入確保、 部を設置しました。推進本部 が予想されたことから、 れる大型事業による財政負担増 た市内に多数ある公共施設のあり 本市は第2次財政健全化推進本 ながら、 方は、今後も市民意見の確認をし 市民まちづくり集会で議題となっ の適正管理の対応策を検討す 財源が潤沢でない中、 具体的な道筋を議会も認 公共施 改めて 予定さ が

議会改革調査特別委員会

議会改革調査特別委員会は議会改革・活性化に関する調査研会改革・活性化に関する市民意前期は①議会に関する市民意前期は①議会BCPの構築、④及策サイクルの確立、⑤議会あ工政策サイクルの確立、⑥議員政治倫理条例の見直しなどが協議されました。また、議員政治倫理条例の見直しが平成30年12月定例会で見直しが平成30年12月定例会で見直しが平成30年12月定例会で

後期は、令和2年12月定例会ルール作りとして『本会議、各ルール作りとして『本会議、各種委員会等で運用開始に伴い必要な「業務の効率化、ペーパー要な「業務の効率化、ペーパールへの論し、令和3年6月定例会から論し、令和3年6月定例会から。

平成31年3月に新城市議会BCCP部会を設置して検討を進め、議会BCPの構築についてB

Pを策定しました。その後、災害時における議会の継続性を担害した。また、感染症や小規模災保し、また、感染症や小規模災害など新城市議会BCPの発動を伴わない場合の対応を明確にを伴わない場合の対応を明確にを含む)」と改めました。また、を含む)」と改めました。また、を含む)」と改めました。また、を含む)」と改めました。また、お型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためタブレットを染拡大防止のためタブレットを染拡大防止のためタブレットを発拡大防止のためタブレットを

来期の課題として、①議会基本条例の見直し、②議員定数、④委員例の見直し、③議員定数、④委員会の付託格差、⑤広報広聴委員会の強化について、引き続きの議論が必要であるとの意見が出されました。

した。

議会人事

けで許可されました。 8月18日付けで下江洋行議員

お知らせ

が行われました

研修が行われました。 廣瀬和彦講師によるハラスメント

の内容でした。 議員倫理も交え、事例も挟みつつ

●内容 (抜粋)

マタハラの3つがある。 大きく分けパワハラ、セクハラ、

〈パワハラ〉

①優越的な関係を背景とした言動。とパワハラになる。以下の3つの要件全てを満たす

②業務上必要かつ相当な範囲を超

③労働者の就業環境が害されるも

半断

いく必要がある。
受け手の判断と、それを客観的

景级智

下、議会、執行部への批判が高まる。を行う上で職場環境が悪く議員や職員の心の健康が害され、また、職務員の心の健康が害され、また、職務

【議員と議会事務局職員との関係】

の権限はない。
議員は、職員に対して指揮命令ない。議長のみが職員の任命権を持ない。議長のみが職員の任命権を持

対応

相談できる窓口を置く必要がある。されず、パワハラはなくならない。いことである。実態がわからず改善いことである。実態がわからず改善

【効果的な取り組み】

①研修会等を行う。

②アンケート等実態調査を行う。

④ハラスメントについて議会基本条③相談窓口設置。

応方針をつくる。例や政治倫理条例に明記し、

12月定例会日程(予定)

20 日			17 日		16 日		15 日			12 月 10 日
総務消防委員会	議案の審議	一般質問(予備日)※中継	本会議第4日	一般質問 ※中継	本会議第3日	一般質問 ※中継	本会議第2日	議案の審議	市長所信表明 ※中継	本会議第1日

	24 日		21 日		20 日
主教など)と下生教	本会議第5日	予算・決算委員会	経済建設委員会	厚生文教委員会	総務消防委員会

●●

の都合により異なります。 は午前10時からで、終了時刻は議事ビ12チャンネルで放送します。時間

編集後記

この議会だよりが皆さんのお手 元に届くころには、新しい市長・ 有任期においては、交付金の不 前任期においては、交付金の不 正交付や政務活動費の不正請求など に多くの議員が関わり、議会の信頼 を揺るがす事案が発生しました。

次の議会の皆さんには、善政競争に努め信頼回復と開かれた議会、本来の役目である市民福祉の白上と市政発展に向けて、連携と協調をもって取り組んでいただき協調をもって取り組んでいただきないと思います。

(滝川健司)

■広報広聴委員会

委員長/鈴木長良副委員長/鈴木長良中西宏彰 齊藤竜也中西宏彰 齊藤竜也

静案の審議

●ご意見・ご感想など、議会事務局へご連絡ください。 [電 話] 0536-23-7657 [メール] gikai@city.shinshiro.lg.jp

